

政治ブレンによる 沖縄返還構想

—久住忠男の核兵器撤去案を中心に

—
中島 琢磨

Takuma NAKASHIMA

2026.3

ROLES REPORT No.58

政治ブレンによる 沖縄返還構想

—久住忠男の核兵器撤去案を中心に

中島 琢磨

Takuma NAKASHIMA

2026.3

発行所： 東京大学先端科学技術研究センター
創発戦略研究オープンラボ (ROLES)

〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1

電話： 03-5452-5462

Web サイト： <https://roles.rcast.u-tokyo.ac.jp/>

はじめに

2025年11月14日、高市早苗首相が与党内で非核三原則の見直しの議論を開始させる検討に入ったことが報じられた¹。「持たず」「作らず」「持ち込ませず」の三原則のうち、高市首相が念頭においているのは「持ち込ませず」であると言われている。その後、内閣総理大臣補佐官が核兵器の保有を肯定したことも報じられ、高市政権発足後、核兵器をめぐる問題に対する関心が高まった。

核兵器の持ち込みの問題は、米ソ冷戦時代から国会で大きな論点になってきた。このうち重要な論点の一つが、1950年代から60年代にかけてアメリカが沖縄に持ち込んでいた核兵器の存廃問題である。このことについて筆者は別稿で、1967年に外務省と佐藤栄作首相の諮問機関である沖縄問題等懇談会がそれぞれ行った、沖縄の核兵器の存廃問題に関する検討内容を取り上げ、とくに、外務省の東郷文彦北米局長と沖縄問題等懇談会委員の久住忠男の考えを比較検討した²。

これらの作業のなかで筆者は、重要人物である東郷と久住の核兵器に対する考えや認識の変化を、対象時期を広げて明らかにする必要性を認識した。本稿では、このうち先行研究においてまだ明らかでない久住忠男の考えに焦点をあてて、久住が沖縄の核兵器ひいては核兵器の「持ち込ませず」の問題についてどのように認識していたのか、久住が関与した3つの研究発表の場面に着目しながら明らかにしたい。

一つ目は、戦後20年の節目の年にあたる1965年4月12日に、久住が沖縄問題解決促進協議会という会合で研究発表を行ったときの記録である。二つ目は、1967年9月12日付で久住が沖縄問題等懇談会委員としてまとめた「沖縄返還と基地の取扱について」という報告である。そして三つ目は、1969年3月8日に久住が沖縄基地問題研究会座長として佐藤栄作首相に渡した報告書「沖縄基地問題研究会・報告」である。

佐藤首相が沖縄からの核兵器の撤去を求める考えを公にしたのは、1969年3月10日の参議院予算委員会の場であったと考えるのが通説である。このことについて複数の信頼ある先行研究は、2日前の3月8日に沖縄基地問題研究会が佐藤に提出した報告書との関係性を指摘している³。このことからすれば、久住の考えの推移を明らかにする作業は、当時の首相が沖縄からの核兵器の撤去を方針とするに至ったプロセスの一側面を解明する意義があるといえよう。

¹ 『毎日新聞』2025年11月15日付朝刊1面。

² 拙稿「沖縄返還の『青写真』」（『二十世紀研究』第26号、2025年12月）83～107頁。

³ たとえば、和田純『匿名への情熱——政治と知的世界をつないだプレーン 楠田寛』（吉田書店、2025年）117頁、など。

1. 核戦略攻撃基地の価値はなくなると認識

——1965年の沖縄問題解決促進協議会での報告

久住忠男は戦時中、海軍の情報参謀を務め、戦後は内閣調査室の軍事班の仕事に携わりながら、活発な執筆活動を行っていた⁴。久住が沖縄の核兵器の問題に取り組む直接のきっかけを作った人物は、南方同胞援護会の大濱信泉や日本健青会の末次一郎であったと考えられる。1962年3月19日、ケネディ（John F. Kennedy）大統領が沖縄新政策を発表し、このなかで沖縄が日本本土の一部であることが公式に表明された。この機運を捉えた大濱たち各界の有志は、4月5日に「沖縄問題を話し合う会」を開催した。この会合を数回開いたのち、大濱たちは1964年7月に会の名称を「沖縄問題解決促進協議会」として再編成した。同協議会の世話役は、南方同胞援護会が担当することになった⁵。

このとき久住も、大濱や末次とともに沖縄問題解決促進協議会の委員となっている。そしてこの協議会では、沖縄を日本に取り戻すための法的論点だけでなく、沖縄の米軍基地問題や施政権問題についても研究立案することがめざされた。このうち米軍基地問題について、久住が検討を加える役割を担うことになった。

久住は1965年4月12日に「極東の防衛と沖縄施政権返還の可能性について」と題して報告し、アメリカの極東戦略体制における沖縄の地位の将来について論じている。報告のなかで久住は、「全面的な核戦争の場合の地位はだんだん低下しつつある」と結論的に述べつつも、「ベトナム戦争のような局地制限戦争における地位は、相当長くその価値を維持するであろう」と論じた⁶。

このうち局地制限戦争について、久住は「中共の脅威がある限り将来ずっと続くと思う」と述べており、中国に関心を寄せていたことがわかる。久住は、アメリカの国防政策が、ソ連にミサイルで対抗することを重視する従来の政策から、中国を重視する政策に変わっており、中国を重視する国防政策の場合は通常戦力や局地制限戦争を中心としたものへと変わっていくと指摘した。また久住は、北ベトナムが南ベトナムに行っているような「偽装される武力侵略」が、将来、中国から沖縄に対して行われる可能性を指摘し、また日本本土が沖縄と台湾に通商交通路を大きく依存している現状から、日本における機密保護法の必要性を論じた⁷。

一方で久住は、核兵器の基地としての沖縄の役割は小さくなると分析した。久住が着目したのがメース B ミサイルであった。メース B ミサイルについては、すでに4年前の1961年3月13日号の『ミサイルズ・アンド・ロケッツ』がメース B ミサイルの沖縄基地建設を伝えており、基地建設に対して沖縄の原水協が反対の意思を表明し、同年3月22日の衆議院外務委員会でも取り上げられている。メース A と違ってメース B は核搭載が可能であり、実際に沖縄には1961年4月から6月にかけてメース B ミサイルが核弾頭とともに持ち込まれている⁸。

⁴ 『灰色の領域』～米国の核の傘と非核三原則の交差点[取材記録公開]第19回 軍事評論家・久住忠男（『アジア時報』2020年9月）47～53頁、を参照。

⁵ 財団法人沖縄協会編『南援17年のあゆみ』（財団法人沖縄協会、1973年）29、30、395頁。大濱信泉、巖山政道、田村幸策、平貞蔵の4名が代表委員となった。

⁶ 久住忠男「研究資料（三） 極東の防衛と沖縄施政権返還の可能性について」1965年4月12日（同前）419頁。

⁷ 同前、421～423、426、427頁。

⁸ Office of the Assistant to the Secretary of Defense (Atomic Energy), *History of the Custody and Deployment of Nuclear Weapons (U) July 1945 Through September 1977*,

久住はメース B ミサイルを全面的な核戦争に使用する兵器として位置づけ、その主たる目的として、「中国の軍事行動を抑制するための押えに置いていた」と説明した。そのうえで久住は、ポラリス潜水艦（ポラリス・ミサイルを発射可能な潜水艦）と戦略爆撃機 B52 の基地であるグアム島が、核基地としては沖縄の代行をする段階になってきたと指摘した⁹。こうした認識は研究発表後の参加者との質疑応答からも見て取れる。たとえば高岡大輔が「沖縄からも核兵器が取り除かれるというが、必要がなくなるという日は、近い将来にあるのでしょうか」と尋ねたのに対し、久住は「あります。核基地としての価値はなくなる。防空のために核を使うということは核基地に入りませんから、戦略核攻撃部隊の基地としての沖縄の価値はなくなります」「今の沖縄の核戦略攻撃基地の価値は政策的にはすでに終わっていると思います」と答えている¹⁰。

また久住はこの日、沖縄の基地の使用を認める代わりに施政権はすべて返還させるという案を示した。久住は、将来的な日米安保条約の改定が必要だと考えていたようである。参加していた吉田嗣延が、「今の安保体制で、沖縄問題の解決は可能でしょうか」と尋ねると、久住は「日本領土に対する武力攻撃という条項は変えなければいけませんね。それぐらいの責任をもたねば沖縄の施政権返還は望めないと思いますよ」と答えているからである。日米安保条約のなかで「武力攻撃」が発生した際の対応について定めているのは第 5 条である。ちなみに第 5 条は、日本とアメリカが、日本の施政下にある領域における武力攻撃に対して行動することを宣言した条項である。

続けて吉田が、「こういうことはどうですか、沖縄だけの基地に対する特別の協定を別個につくるとか」と尋ねると、久住は次のように述べた。

それも段階的な措置としてはあり得ると思います。安保条約の改定というものはおろそかに出来ない。あれはそのまま置いて、準備的な段階として、付随的な文書とか、あるいは政府間の交換文書ということでもまずやって、それからいくというのが外交官あたりの考える手順かもしれません。その方が柔軟性があると思いますね¹¹。

上記の説明の中で、久住が「段階的な措置として」、「準備的な段階として」と発言している点からも、久住は「特別の協定」を準備的なものとしてとらえ、将来的には日米安保条約第 5 条を見直す改定を案じていたと見られる。

大略以上の久住の議論は、メース B ミサイルを骨董的兵器として位置づけ、それがポラリス潜水艦と B52 によって代替されるという主張であった。しかし、防空用の核兵器を除いた戦術核兵器・戦場核については言及されていない。ただし当時は、同年 8 月に実現した佐藤栄作首相の沖縄訪問についてすら、当初は外務省幹部が消極的な姿勢を示すほど、沖縄返還問題を取り上げる機運は生じていなかった。そう考えると久住の政策論は、現実の状況よりもかなり先の方を進んでいた内容だったと言える。

February 1978, B-4.

⁹ 久住、前掲「研究資料（三） 極東の防衛と沖縄施政権返還の可能性について」、420 頁。

¹⁰ 同前、431、432 頁。

¹¹ 同前、429、430 頁。

2. メース B ミサイルの撤去と基地の整理縮小をめざす

——1967年の沖縄問題等懇談会での報告

(1) 久住の人選

続けて取り上げるのは、約2年半後の1967年9月12日に久住がまとめた報告書「沖縄返還と基地の取扱について」である。これは沖縄問題等懇談会での佐藤栄作首相の指示を受けて久住がまとめたもので、別稿にてその結論部分を検討した¹²。ここではその発表に至る経緯と、前節で述べた1965年の久住の考えとの共通点および相違点を中心に取り上げたい。

筆者は1967年を、多様なアクターがそれぞれに沖縄返還の「青写真」を描いた年として、諸アクターの動きを統合的に理解することで、沖縄の一括返還と核兵器の撤去の方針化へと至る政治動態をより説得的に説明することができると考えている。さまざまな人物が沖縄の一括返還を論じ始めるなか、南方同胞援護会の活動を続けていた大濱信泉と末次一郎も、沖縄の一括返還を考える際の重要論点である基地の使用態様に踏み込んで検討しようとした。7月17日、大濱と末次らは赤坂プリンスホテルの一室で、「南援沖縄問題研究会」という集まりを開催した。会の参加者として検討されたのは、土居明夫、若泉敬、村松剛、小谷秀二郎、中村菊夫、久住忠男、甲谷悦雄、石川忠雄、末次一郎、松下定室〔カ〕、大濱信泉だった¹³。目を引くのは、土居、甲谷、久住といった旧軍人の名前が複数上がっている点である。共通点として、ソ連分析の経験者であったことがあげられる。土居は1939年のノモンハン事件のときの駐ソビエト陸軍武官（大佐）で¹⁴、1940年に参謀本部ロシア課長を務めた。甲谷は陸軍武官としてロシアに勤務したことがあり、戦後は公安調査庁でソ連情報を分析していた。そして久住は、海軍大学時代にはロシア語を選科としており、ハルビンに留学し、カムチャツカ地方の警備を経験したことがあった。

とくに土居明夫は、佐藤首相を囲む「あけぼの会」のメンバーで、佐藤とも面識があった。1967年3月2日の「あけぼの会」には佐藤首相も出席している¹⁵。この点も土居の人選の背景にあった可能性がある。土居は中国による1964年10月の核実験後、憲法を改正してMLFのようなアメリカと共同使用する核兵器をもつか、戦術核兵器を日本が開発して保持する必要性を論考で発表していた¹⁶。

最終的に、佐藤首相の政治ブレーンとして沖縄の基地の態様を検討することになったのは、久住であった。「南援沖縄問題研究会」から約10日後の7月28日、沖縄問題懇談会は佐藤首相を囲んで沖縄返還の方式を議論する新たな会議体のメンバーを発表したが、防衛担当として選ばれたのは久住忠男だけであった。久

¹² 拙稿、前掲「沖縄返還の『青写真』」、99～101頁。

¹³ 「手帳」1967年7月17日の項（「末次一郎関係文書」請求番号36、国立国会図書館憲政資料室所蔵）。末次一郎の事務所にいた豊原皓義の手帳の7月17日の項に、参加予定者として検討された人物たちが記されているが、全員が参加したかどうかについては確認ができていない。また大濱信泉の名前のみ丸括弧で括られているが、その意味は不明である。

¹⁴ 6月下旬にソ連軍がシベリア鉄道で極東に大量の物資を運んでいる情報を伝えるなど、現地モスクワで情勢分析を行っていた（読売新聞昭和時代プロジェクト『昭和時代 戦前・戦中期』中央公論新社、2014年、364頁）。

¹⁵ 佐藤栄作著／伊藤隆監修『佐藤栄作日記』第3巻（朝日新聞社、1998年）1967年3月2日の項。

¹⁶ 土居は1964年11月に次の提案を行っていた。（1）戦略核兵器は保有しない、（2）MLFのようなアメリカと共同使用する核兵器をもつか、戦術核兵器を日本が開発して保持するかを決定すべきである、（3）核兵器開発の能力をもちうるよう研究準備を進める必要がある、（4）速やかに憲法を改正し、国防力の充実に図り、防衛的核兵器をもたねばならない（土居明夫「中共の核実験について国民に訴う」1964年11月5日「オンライン版 矢部貞治関係文書」資料番号1-148、近現代史料データベース、丸善雄松堂、11～13頁）。

住の人选について末次一郎は後年、「論議の焦点が沖縄の米軍基地の問題になることを考慮し、軍事専門家を加えるべきだと主張して、数名の候補の中から選んでお願いした」と回想している¹⁷。ここで末次のいう「数名の候補」は、土居や甲谷のことを指していたのかもしれない。

8月1日の閣議で、沖縄問題等懇談会の設置が決まった。閣議では、沖縄及び小笠原の施政権返還問題等に関連して解決を要する問題が多いので、「識見を有する者の参集を求め、内閣総理大臣を囲んで随時懇談を行なう」こととされ、庶務は内閣官房において処理することとされた¹⁸。

(2) 佐藤首相の指示

沖縄問題等懇談会の第1回の会合は8月16日に首相官邸で開かれたが、佐藤栄作首相が冒頭に行った挨拶の原稿を読むと、佐藤の懇談会に対する期待があらわれている。すなわち佐藤は挨拶のなかで、「皆様方に御願いたいことは、沖縄、小笠原問題に対する国民各界各層の意見をまず整理して頂きたいこととあります」と述べ、「国民の願望とわが国の安全保障上の冷徹な要請をいかに調和させるか」と論じた¹⁹。

佐藤首相のこの発言から、懇談会に求められた役割が、「国民各界各層の意見」を整理すること、および「国民の願望」（すなわち沖縄返還）と沖縄の基地の安全保障上の要請との調和を可能とする方法を検討することだった点が見える。実際に会合のなかで佐藤は、「現地人の協力なしに効果をあげるとは思わない」、「国内の反対する勢力を如何に説得するか、こゝに難しい点がある」と発言したうえで、「久住君にも専門的にきかせてほしい」と久住の見解を尋ねた。

そして、二人は次のようなやり取りを交わしている。

久住「やゝもすると、沖縄問題は軍事的な面からリヂツドなもの、アンタツチャブルと外交的に考えられていたが、沖縄問題は、状況の変化に対応する柔軟な考え方をする必要はある。核基地の理解についても専門家と一般の人とはちがった理解をしている。」

佐藤「基地の機能、性格をもつと細分すべきだ。日米安保条約ができて、本土内の基地は変っている。沖縄の基地についても軍事面は変っている」

久住「日米交渉ではそれが重要だ。米側は国防省と国務省とは考え方がちがうはずだ」²⁰

上記からは、佐藤と久住の共通した考えを読み取ることができる。つまり、沖縄の基地の問題を触れてはならない問題として捉えるのではなく、沖縄の基地の機能や性格をそれぞれ細かく分けて、本土の基地のように機能が変っている部分がないか、すなわち機能として不要な部分がないかを検討して、沖縄住民の納得を得られるような方法を探すべきという点で、二人の認識は一致していたと考えられるのである。

このように佐藤首相が懇談会の場で表明した、「国民各界各層の意見」を踏まえて沖縄の基地の態様を検討してほしいという意向は、事実上、久住に対する指示でもあった。この点で久住のおかれた状況は、1965

¹⁷ 末次一郎『「戦後」への挑戦』（歴史図書社、1981年）226頁。

¹⁸ 閣議口頭了解「沖縄問題等懇談会について（案）」1967年8月1日（「沖縄問題等閣僚協議会の設置について」「内閣公文・行政一般・一般・付属機関・CO4-4・第4巻」国立公文書館所蔵）。

¹⁹ 「第一回沖縄問題等懇談会における内閣総理大臣挨拶」1967年8月16日（「米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 沖縄問題等懇談会」CD・DVD番号H22-005、史料管理番号100-019031、外務省外交史料館所蔵）。

²⁰ 「第1回 沖縄問題等懇談会」1967年8月16日（同前）。

年に沖縄問題解決促進協議会で研究発表を行っていたときから大きく変わることになった。久住は後年この日の会合をふり返り、意見開陳を求められた際に、「軍事技術の進歩」と「国際情勢の変遷」に対応しなければならないと発言したところ、数日後に佐藤首相が、これら2項目に「国民意識の動向」を加えた3項目で沖縄問題に対応すると発言したと回想している²¹。

久住は、9月12日に予定された第2回会合で沖縄の基地の使用態様について報告するために調査検討を進め、4日前の9月8日に別途関係者と集まり話し合いを行った²²。久住はそこで出た諸問題を踏まえ、自分の考えを9月12日付で「沖縄返還と基地の取扱について」と題した冊子にまとめて配布した。

その内容を、2年前の沖縄問題解決促進協議会での研究発表内容と比べてみたい。まず共通しているのは、メース B の戦略攻撃用ミサイルとしての役割が低下し、グアム島を基地とするポラリス潜水艦群と B52 戦略爆撃機隊が、代わる戦略核抑制戦力として論じられている点である。

一方で変わったこととして、第一に、戦術核兵器の問題が本格的な検討の対象とされている点である。2年前の研究発表では、メース B ミサイル基地と防空用の核兵器だけが言及されていたが、今回は沖縄に戦術用核兵器の貯蔵所がある可能性に言及された。また久住は、沖縄にある「F105 ほどの戦闘爆撃機」は核装備が可能であり、「防空用のナイキ・ハーキュレス」に核弾頭を使用することも可能である点を指摘したうえで、核兵器を積載した航空機、艦艇が沖縄基地に出入りすることも「緊急事態を考えれば充分ありうる」と言及している²³。この点、久住のなかで、沖縄の核兵器の基地としての価値はなくなるという2年前の認識に変化が生じていたとも言える。

第二に、久住が基地の整理縮小を主張するようになったことである。久住は日本側の目標として、日米安保条約における事前協議制度を沖縄に適用し、基地を整理縮小して「本土なみの基地」と位置づけ、これを目標とすべきだとした。この目標の特徴を記載した欄では、「米軍基地縮小にともない、沖縄に対するわが国の防衛力の強化、現存米軍基地の代替措置などが必要となろう」と記述されており、久住が基地縮小の条件を探っていたことが分かる²⁴。

そのほか、2年前は必要だと論じていた機密保護法の制定が、今回は重大な政治問題とする必要はないとされている。その理由として久住は、(1)すでに1954年の日米相互防衛援助協定に基づく秘密保護法がある点、(2)国内立法だけでは軍事機密を完全に守ることはできない実情、(3)軍事技術の発達と戦争形態の変革などによって、軍事機密の漏洩がアメリカのような強大な軍事力をもった国にとっては必ずしも重大な問題ではなくなった点、などをあげている²⁵。

結論として久住は、上記の「本土なみ」の基地の実現を目標としつつ、まず、メース B 基地の撤去が地方経済などに与える影響は少ないとして、その撤去を求めた。そのうえで、「本土なみ」の基地に移行するまでの時間的見通しを協議することとし、施政権返還準備と円滑な基地整理を期するために日米の合同協議

²¹ 久住忠男『海軍自伝——運命を変えた戦争と平和』（光人社、1987年）241頁。

²² 沖縄返還と防衛問題研究会「沖縄返還と防衛問題」1967年10月（「オンライン版 楠田寛関係資料（佐藤栄作官邸文書）」資料番号 F-1-205、近現代史料データベース、丸善雄松堂）2頁。豊原皓義の手帳の1967年9月8日の項に、12時から14時にかけて赤坂プリンスホテル3階32号室で「沖縄問題研究会」が行われ、テーマが「沖縄の現状を見直して」であったことが記されている（「末次一郎関係文書」請求番号36、国立国会図書館憲政資料室所蔵）。これが久住のいう8日の話し合いの場だったと考えられ、だとするとこの日は末次一郎も会に参加し、意見を交換していたと推察される。

²³ 久住忠男「沖縄返還と基地の取扱について」1967年9月12日（前掲「オンライン版 楠田寛資料（佐藤栄作官邸文書）」資料番号 F-1-200）7～9頁。

²⁴ 同前、15頁。

²⁵ 同前、12頁。

機関の設置を提案したのだった²⁶。

このように久住は、佐藤首相とのやり取りを踏まえて、沖縄の基地の機能を用途ごとに分け、どの核兵器を撤去することが可能かについて、「国民意識の動向」を踏まえながら検討した。その提言内容は、国民的合意を得る考え方と、アメリカを説得する案の中間をとったものであった。各党派の間で対立する沖縄返還の方式を一つずつ整理する作業は、民意と世論を久住なりに見定める思考のプロセスだったといえよう。

3. 戦術核兵器・戦場核の撤去の方針化

——1969年の沖縄基地問題研究会の報告書

その後久住は、軍事基地の取り扱いに関する研究のため非公式に組織された、沖縄基地問題研究会の座長に就いた。久住の座長就任にも末次一郎が影響を及ぼしていたと考えられる。沖縄基地問題研究会は1968年2月17日に第1回会合を開き、計20回にわたり開催された²⁷。また、久住は1969年1月28日から31日にかけて行われた「京都会議」に参加し、沖縄の核兵器の存廃問題について討議を行った。これらの活動を踏まえて久住たちは、1969年3月8日付で佐藤首相に報告書「沖縄基地問題研究会・報告」を提出した。

前述した1965年4月の報告や1967年9月の報告と比して、久住の核兵器の存廃問題に対する考え方にはどのような変化が生じていたのか。「沖縄基地問題研究会・報告」の内容を見ながら検討してみたい。

この報告書のなかで久住たちが出した結論は、「沖縄への核配備の重要性はなくなつた」として、メース B ミサイルだけでなく戦術核兵器も含むすべての核兵器の撤去を方針とするというものだった。久住たちは報告書で、施政権返還後は沖縄に全面的に日米安保条約を適用することを方針として提示した。そして、「この地域〔沖縄——括弧内引用者〕にある米軍基地は、同条約に基づく地位協定の適用を受け、同条約付属交換公文による事前協議条項も、当然適用される」とした²⁸。また過去の報告内容と比べたとき、沖縄だけの基地に対する特別の協定を結ぶ案も姿を消している。

大きな変化は、久住たちがメース B ミサイルだけでなく、戦術核兵器・戦場核についても撤去を求める方向へと舵を切ったことにある。この結論に至った理由の第一として、久住たちは、核兵器運搬手段の技術、指揮統御技術、兵站技術の進歩によって、近接基地の核配備の価値が減少し、今後とも減少しつづけると考えられることをあげた。第二の理由として、小型戦術核あるいは戦場核の保有・貯蔵基地としての沖縄の価値が、大幅に減じつつあることがあげられている。とくに報告書では、小型戦術核・戦場核について次のように分析されている。

中国が戦略核兵器を開発しない段階においては、局地的に、段階的に、小型戦術核をもつて圧倒的に優

²⁶ 同前、18、22頁。

²⁷ 沖縄問題等懇談会の下部組織として発足した沖縄基地問題研究会には、外務省北米局（アメリカ局）から、東郷文彦局長、大河原良雄参事官、佐藤行雄事務官らが交代で参加するようになり、総理府から山野幸吉特連局長が、南方同胞援護会から吉田嗣延が参加する時もあった。結果的に基地研は、首相官邸・外務省・民間の専門家の三者が集う場となっていた。この点については、拙稿「外交秘解除文書 連載⑦ 復帰50年 沖縄『核抜き・本土並み』返還への道程 佐藤首相を動かした政治プレーン（下）——官邸と外務省を媒介した『基地研』の存在感」（『外交』2022年7月）104頁。

²⁸ 沖縄基地問題研究会「沖縄基地問題研究会・報告」1969年3月8日（前掲「オンライン版 楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）」F-2-69）5頁。

勢な通常戦力に対抗する戦法もあり得たが、今後は大陸から 360 カイリしか離れていない近接基地に、その防衛のため、あるいは朝鮮半島の緊急事態に備えて、常時戦術核を保有しておく意味はほとんどない²⁹。

そのうえで、小型戦術核・戦場核の撤去を求める理由の説明として、(1) ベトナム戦争のような形の戦争においても、核兵器の抑止力は効果を持たない、(2) 短距離戦場核兵器については、船上で核貯蔵ができるよう技術が発展した、(3) 輸送が敏速になったので、戦場に兵器を運ぶのに要する時間が減少された、といった点があげられている。

また報告書では、2 年前と同様に米軍基地の整理統合が主張されている。このことについて、今回は主張のトーンが強くなっている。報告書で示された米軍基地の取り扱いに関する基本方針の(三)項と(四)項では、次の点などが記された。

(三) 沖縄にある米軍基地は過密であり、また、住民地域と複雑に入り組んでいる部分が少なくない。したがって、返還前に可能な限りその整理・統合を進めることがのぞましい。

(四) 施政権返還の決定とともに、返還の円滑な実施を推進するために、日米合同の協議機関を設ける³⁰。

このように久住たちは今回、住民地域と複雑に入り組んでいる部分が少なくないことを理由に、基地の整理統合を沖縄返還前に可能な限り進めることがのぞましいと、強い表現で提起したのだった。この点、佐藤首相が2年前に指示した「国民各界各層の意見」を踏まえた検討という流れが、その後も継承されていたといえよう。

他方で気になるのが、1969年3月の報告書では、1967年9月のときには用いられた「本土なみ」の言葉も、また1969年にはすでによく知られていた「非核三原則」という言葉も登場しない。

このうち非核三原則について、もともと久住は佐藤首相がかつて国会で非核三原則を表明したとき、「これは困ったものだ」と個人的に思っており、批判的であった。「非核三原則」に言及されていない背景には、こうした久住の認識も関係していたと考えられる。

また、1967年9月の報告書では、緊急事態に核兵器を積載した航空機、艦艇が沖縄基地に出入りすることは充分ありうるという見解が示されていたが、1969年3月の報告書では、緊急事態における核兵器を積載した艦艇の沖縄への寄港などについては、言及自体がなくなっている。この点について久住は後年、核兵器の持ち込みの問題についての取材のなかで、当時米艦艇が積載していた核兵器サブロックを例に、「それは先ほどあなたのいわれた通り on land はない。アメリカは日本政府がおこまりになるようなことはしない。そういうことでしょう。ギャップがあるまま通ってきた」と述べている。そのうえで、この「ギャップ」については1969年3月の報告書には入れていないと述べている。久住はこのとき、「通過までということ

²⁹ 同前、12、13頁。

³⁰ 以上、同前、5、6、13、14頁。

はつめてなかった」、「返還してもらおうのは陸なのですから、そんな広い海のことまで話がいきませんでした」と証言している³¹。こう述べる久住だが、繰り返した通り 1967 年 9 月の報告書では、核兵器を積載した艦艇が沖縄の基地に出入りする可能性を認めていたわけである。したがって、今回は非核三原則の「持ち込ませず」をめぐるセンシティブな問題に配慮して、明文化を避けた可能性がある。

おわりに

以上、本稿では、首相の政治ブレインとなった旧海軍将校の久住忠男の核兵器の存廃問題に対する考えを、1965 年 4 月、1967 年 9 月、および 1969 年 3 月にそれぞれ発表された政策・献策内容の推移をたどりながら明らかにした。

当初久住は、米ソ冷戦という大状況を踏まえながら、アメリカの戦略核兵器の変化を軸に沖縄の基地の役割を検討し、グアム島の基地が沖縄の基地を代替するという視点から、沖縄の核兵器の役割が減じている点を論じていた。

しかし、1967 年に末次一郎らによって沖縄問題等懇談会の委員として選ばれたのち、久住の分析作業は新たな意味合いを帯びることになった。佐藤首相が沖縄問題等懇談会の場で、国民各界各層の意見を踏まえた分析を指示したことで、久住には、国内の各政党の主張や世論を踏まえて沖縄の基地の使用態様について献策するという新たな役割が生じたのである。

久住はまず 1967 年 9 月の報告の際に、メース B ミサイルの撤去を求めた。ただし、他方で久住は、戦術核兵器・戦場核についてはメース B ミサイルと同じタイミングで撤去することはできないと考えていた。しかし、その後 1969 年 3 月の「沖縄基地問題研究会・報告」では、戦術核兵器・戦場核についても撤去を求めることを、沖縄返還交渉の方針とした。さらには、沖縄返還までに可能な限り基地を整理統合することも方針として提起したのだった。これらの久住の考えは、首相の政治ブレインとして、国内世論の視点を反映した現実的な政策立案を行うという新たな役割を担った結果でもある。

久住たちが献策した沖縄の基地の取り扱いに関する方針のうち、佐藤首相は、事前協議制度を沖縄に適用し、核兵器の撤去を求めるという点については政策として採用した。一方で基地の整理統合という点については、1969 年の対米交渉では採用しなかった。この点佐藤首相が、久住たち沖縄基地問題研究会の考えと、外務省の考えに加え、そのほかの多様な情報を自分の判断材料としながら、「核抜き・本土並み」返還の方針のもとで対米交渉を進めていた様子が分かる。

最後に、本稿で示した久住の分析と検討の内容は、核兵器という問題に対して、当時の専門家が国内世論と冷厳な国際情勢の両方を見据えてどのように結論を導き出したのかを知る手がかりを示している。政治ブレインには多様な役割があるが、久住の場合は、国民意識、とくに沖縄戦と核兵器に対する日本人の特別な感情を踏まえ、現実主義的視点に立ちつつ、職務を通して得た軍事知識に基づき政策立案した点に、役割があったと言えよう。しかしながら、上記の見解をより確実にするためには、久住がそのほかの研究媒体で

³¹ 以上、前掲『『灰色の領域』～米国の核の傘と非核三原則の交差点[取材記録公開]第 19 回 軍事評論家・久住忠男』、56、57、60 頁。

発表した内容を加えて、さらに分析する必要がある。この点については、筆者の今後の課題としたい。

